

承認第 4 号

専決処分の承認について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分しましたので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し、承認を求めます。

平成 29 年 10 月 19 日提出

北中城村長 新垣 邦男

専決処分書

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 179 条第 1 項の規定により、議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため議会を招集する暇がないと認め専決処分する。

平成 29 年度北中城村一般会計補正予算(専決第 1 号) : 別紙

理由

平成 29 年 9 月 28 日に衆議院が解散されたことに伴い、同年 10 月 22 日に衆議院議員総選挙が予定されているために、執行経費を緊急に補正する必要があるが、議会を招集する時間的な暇がないため、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により専決処分する。

平成 29 年 9 月 28 日

北中城村長 新垣 邦



平成 29 年度北中城村一般会計補正予算(専決第 1 号)

平成 29 年度北中城村の一般会計補正予算(専決第 1 号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 6, 1 8 6 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7, 5 5 8, 5 4 1 千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
17. 県支出金		993,629	6,186	999,815
	3. 委託金	24,810	6,186	30,996
歳入合計		7,552,355	6,186	7,558,541

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 総務費		1,306,090	6,186	1,312,276
	4. 選挙費	2,262	6,186	8,448
歳出合計		7,552,355	6,186	7,558,541

歲入歲出補正予算事項別明細書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括
(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
17. 県支出金	993,629	6,186	999,815
歳入合計	7,552,355	6,186	7,558,541

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
2. 総務費	1,306,090	6,186	1,312,276	6,186			
歳出合計	7,552,355	6,186	7,558,541	6,186			

歳

入

2. 歳入

(款) 17. 県支出金 (項) 3. 委託金

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 総務費委託金	21,306	6,186	27,492	3. 選挙事務費委託金	6,186	衆議院議員選挙費委託金 6,186
計	24,810	6,186	30,996			

歲

出

3. 歳出

(款) 2. 総務費 (項) 4. 選挙費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
5. 衆議院議員 選挙費	1	6,186	6,187	6,186				1. 報酬	571	委員報酬	571
								3. 職員手当等	750	時間外勤務手当	750
								7. 賃金	417	臨時職員賃金	417
								8. 報償費	1,297	報償費	1,297
								9. 旅費	62	費用弁償	62
								11. 需用費	429	消耗品費	99
										食糧費	256
										入場券印刷製本費	74
								12. 役務費	1,221	通信運搬費	700
手数料	521										
13. 委託料	518	ポスター掲示場設置委託料 ネットワーク変更委託料									
14. 使用料及び 賃借料	921	選挙会場使用料 電算機器賃借料	78 843								
計	2,262	6,186	8,448	6,186							

給 与 費 明 細 書

給 与 費 明 細 書

1 特 別 職

区 分		職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
			報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期 末 手 当 等 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	長 等	2	0	14,928	4,448	19,376	3,921	23,297	
	議 員	14	40,980	0	12,209	53,189	16,218	69,407	
	その他の 特別職	529	20,902	0	0	20,902	0	20,902	
	計	545	61,882	14,928	16,657	93,467	20,139	113,606	
補 正 前	長 等	2	0	14,928	4,448	19,376	3,921	23,297	
	議 員	14	40,980	0	12,209	53,189	16,218	69,407	
	その他の 特別職	504	20,331	0	0	20,331	0	20,331	
	計	520	61,311	14,928	16,657	92,896	20,139	113,035	
比 較	長 等	0	0	0	0	0	0	0	
	議 員	0	0		0	0	0	0	
	その他の 特別職	25	571	0	0	571	0	571	
	計	25	571	0	0	571	0	571	

2 一般職

(1) 総括

区分	職員数 (人)	報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)	共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
補正後	126	0	436,655	213,210	649,865	134,470	784,335	
補正前	126	0	436,655	212,460	649,115	134,470	783,585	
比較	0	0	0	750	750	0	750	

職員手当 の内訳	区分	期末勤勉手当 (千円)	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	時間外勤務 手当 (千円)	住居手当 (千円)	特勤手当 (千円)	管理職手当 (千円)	その他手当 (千円)
	補正後	164,980	14,389	4,012	12,407	12,109	1,438	3,875	0
	補正前	164,980	14,389	4,012	11,657	12,109	1,438	3,875	0
	比較	0	0	0	750	0	0	0	0

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額(千円)	増減額事由別内訳(千円)		説明
給料	0	給与改定に伴う増減分	0	
		昇給に伴う増加分	0	
		その他の増減分	0	
職員手当	750	制度改正に伴う増減分	0	
		その他の増減分	750	